

京都市告示第407号

昭和62年3月31日京都市告示第281号（道路区域の変更及び供用の開始等）の一部を次のように改めます。

平成29年10月20日

京都市長 門川大作

表中

「

路線名	区 間	旧 新別	延 長	敷地の 幅 員
山科大塚 緯21号線	山科区大塚丹田19番地の6地先から	旧	メートル 63.60	メートル 1.6
	同区大塚高岩18番地の1地先まで	新	16.30	0.90

」

を

「

路線名	区 間	旧 新別	延 長	敷地の 幅 員
山科大塚 緯21号線	山科区大塚丹田19番地の6地先から	旧	メートル 63.60	メートル 1.6
	同町18番地の1地先まで	新	16.30	0.90

」

に,

「

路線名	区 間	旧 新別	延 長	敷地の 幅 員
深草緯146 号線	伏見区深草ヲカヤ町5番地地先から	旧	メートル 132.90	メートル 0.6～0.8
	同町30番地の9地先まで	新	132.90	3.45～4.70

」

を

「

路線名	区 間	旧 新別	延 長	敷地の 幅 員
深草緯146 号線	伏見区深草ヲカヤ町5番地地先から	旧	メートル 132.90	メートル 0.6 ~0.8
	同町30番地の9地先まで	新	119.90	0.91~4.20

」

に改めます。

(建設局土木管理部道路明示課)